

平成31年度特別支援教育改善に関する要望書

全国特別支援学級設置学校長協会
会長 山中 ともえ

義務教育年齢段階の児童生徒数は1千万人を下回り減少していますが、小中学校の特別支援学級の在籍者数や通級による指導を受けている児童生徒数は増加しており、特別支援学校の児童生徒数の増加率を上回っています。特に、義務教育学校標準法の改正による、通級による指導担当教員の基礎定数化や高等学校における通級による指導の制度化などにより、今後、さらに通級による指導を受ける児童生徒数が増加することが予想されます。特別支援教育を充実させていくためには、教員の専門性の向上、学校における支援体制の整備、障害者の一生涯を見通した支援の充実、共生社会づくりに向けた障害者理解の推進など、特別支援教育をさらに発展させていくための諸課題は山積しています。

全国特別支援学級設置学校長協会といたしましては、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえたインクルーシブ教育システム構築に向けた実践を推進し、障害のある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するための教育を充実させることを大切な使命と捉え、平成31年度の文教施策及び教育予算について、下記の事項を重点として要望いたします。

I 児童生徒の障害に対応した指導体制の充実

1 多様化する児童生徒に対して、十分な教育を行うための人的配置

(1) 特別支援学級

- ・ 特別支援学級の介助員や支援員の配置
- ・ 特別支援学級の担当教員が助言を受けるため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等の専門家の配置
- ・ 特別支援学級の学級編制基準の少人数化（特別支援学校並みの6人定数に）
- ・ 特別支援学級の児童生徒の障害の重度化、多様化に対応した講師による指導時間数の増加措置

(2) 通級による指導

- ・ 通級による指導担当教員の基礎定数化を受けた迅速な教員の配置
- ・ 特別支援学級の担当教員が助言を受けるため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等の専門家の配置

(3) 通常の学級

- ・ 小中学校、高等学校における特別支援教育コーディネーターの専任配置
- ・ 障害のある児童生徒のための支援員のさらなる配置
- ・ 通常の学級に在籍していて医療的ケアが必要な児童生徒に対する体制整備

2 指導を充実させるための施設・設備、教材・教具の充実

- ・ 特別支援学級や通級による指導を行うための十分な教室環境の整備
- ・ ICT機器等、学習上の支援機器及びソフトの開発・充実
- ・ 障害特性に応じた教科用図書の改善や開発
- ・ 合理的配慮の提供を推進するための体制整備

3 高等学校段階における特別支援教育の推進

- ・ 通級による指導を推進するための施設・設備の拡充、教職員等の育成・配置
- ・ 高等学校における発達障害等のある生徒に対する相談体制の整備
- ・ 高等学校卒業後を見据えた支援体制、相談体制の整備

II 新学習指導要領に向けた対応

1 小中学校、高等学校の特別支援教育の一層の充実を図るための環境整備

- ・ 施設・設備のユニバーサルデザイン化の促進
- ・ 小中学校の通常の学級の定数を全学年35人以下に改善
- ・ 基礎的環境整備のための各自治体への支援
- ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善の推進
- ・ デジタル教科書を紙の教科書と併用する場合の保護者負担の無償化

2 小中学校、高等学校における障害者理解教育の推進

- ・ 交流及び共同学習の先進事例集等の作成・活用
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者スポーツの理解と普及
- ・ 交流及び共同学習の実施にかかる支援員の配置

3 新学習指導要領に対応した研修の実施や資料集の作成等による周知徹底

- ・ 障害のある児童生徒の困難さに応じた指導内容の工夫や合理的配慮が推進される研修の充実
- ・ 特別支援学級や通級による指導における自立活動の充実に資する研究の推進
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用の徹底

Ⅲ 特別支援教育に関する教職員等の専門性の向上

1 特別支援学校教諭免許状保有率の向上

- ・ 特別支援学校免許状取得に関する認定講習会や研修会等の機会の拡充
- ・ 特別支援学級、通級による指導担当教諭を対象とした新たな免許の設立

2 全教職員に対する特別支援教育に関する研修等の充実

- ・ 管理職の特別支援教育に関する研修の必修化
- ・ 大学院等における現職教員研修の充実
- ・ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に向けての研修の充実
- ・ 小・中学校教員免許状の取得に際し、特別支援教育関連の単位の必修化
- ・ 免許状更新の際の特別支援教育関連の講習の必修化

Ⅳ その他

1 生涯を一貫した支援体制の整備

- ・ 発達障害を含む障害の早期発見、早期対応の充実
- ・ 乳幼児健診から就学時検診、就学中、就学後までの一貫した相談体制の整備及び相談にかかる相談員の専門性の向上
- ・ 幼稚園、保育所における特別支援教育の理解啓発と研修機会の充実
- ・ 保健医療、福祉、労働等関係機関との連携した施策の実施
- ・ 安全に暮らすための情報保障や地域防災訓練等への参加支援

2 特別支援教育就学奨励費の充実

- ・ 対象児童生徒に対する特別支援就学奨励費の周知と充実
- ・ 特別支援教育関係地方交付税の拡充

3 生涯学習の充実

- ・ 放課後等デイサービスの質の向上
- ・ 学校卒業後の進路先の確保・拡充等の支援体制整備
- ・ 障害のある児童生徒の地域青少年活動等の学校卒業後を見据えた活動場所の構築
- ・ 自治会活動や選挙における投票等への参加支援